

熊本県公告第 627 号

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条の 2 の規定に基づき、営業所の所在地を確知できないので、次のとおり公告する。

なお、営業所の移転等により当該地以外で営業を行っている者については、公告の日から 30 日以内に申し出てください。

平成 15 年 8 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 営業所の所在地を確知できない者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - (1) 有限会社中本設備工業
 熊本市二本木一丁目 2 番 39 号
 代表取締役 中本 登
 熊本県知事許可（般 - 12）第 7771 号
 - (2) 株式会社水上産業
 熊本市硯川町 1301 番地
 代表取締役 水上 隆幸
 熊本県知事許可（般 - 12）第 5535 号
 - (3) 株式会社九州タウンスケープ産業
 熊本市平成三丁目 9 番 16 号
 代表取締役 河口 賢治
 熊本県知事許可（般 - 12）第 10895 号
 - (4) 有限会社高木建設
 熊本市硯川町 1260 番地 1
 代表取締役 緒方 正敏
 熊本県知事許可（般 - 12）第 10473 号
 - (5) 有限会社松原建設
 熊本市龍田一丁目 7 番 45 号
 代表取締役 松原 義文
 熊本県知事許可（般 - 12）第 244 号
 - (6) 合資会社清田建設
 熊本市小糸山町 687 番地 1
 代表社員 清田 慰一
 熊本県知事許可（般 - 11）第 3174 号
 - (7) 有限会社大蔵建設
 熊本市武蔵ヶ丘九丁目 3 番 53 号
 代表取締役 東 亞海
 熊本県知事許可（特 - 11）第 9639 号
- 2 申出先
 熊本県土木部監理課

熊本県公告第 628 号

八代市八代平野土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成 15 年 8 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	市 村 慎 一	八代郡千丁町大字古閑出 1906 番地の 1
"	福 嶋 達 期	八代郡鏡町大字貝洲 156 番地
"	平 岡 啓 輔	八代郡宮原町大字宮原村 163 番地
"	折 口 昭 博	八代市高下東町 389 番地
"	本 島 曉	八代郡千丁町大字太牟田 449 番地の 2
"	湯 野 芳 春	八代市郡築 2 番町 33 番地
"	吉 永 隆	八代市上日置町 2569 番地
"	上 村 満	八代市田中町 315 番地
"	松 岡 建 昭	八代郡鏡町大字貝洲 1164 番地
"	三 角 辰 次	八代市植柳上町 664 番地
"	松 永 久 彦	八代市権合町 830 番地
"	千代永 義 光	八代市水島町 2201 番地の 16
"	兵 藤 敏 行	八代市敷川内町 710 番地
"	西 村 誠 二	八代市日奈久竹之内町 3267 番地